

13mmの一般家庭が2か月間で30m³を使用した場合の水道使用料

	計算式	改定前	改定後
基本料金(20m ³ まで)	700円×2か月＝	1,400円	1,400円
超過料金(10m ³)	70円×10m ³ ＝	700円	700円
メーター使用料	70円×2か月＝	140円	140円
消費税		112円	179円
合計		2,352円	2,419円

Information Room
消費税の引き上げに伴い
公共料金が一部改定されます

4月1日からの消費税の引き上げ(5%から8%)に伴い、町有施設の利用料や使用料などの各種公共料金が一部改定されます。

詳しくは役場担当課または各施設にお問い合わせください。

改定される主なもの

■水道使用料

水道料金に加算されている消費税率が5%から8%に改定されます。

なお、基本料金、超過料金、メーター使用料はこれまでのとおりです。

■農業集落排水処理施設等使用料

農業集落排水処理施設・公共下水道・個別排水処理施設使用料に計算されている消費税率が5%から8%に改定されます。

■放送通信ネットワーク施設利用料

加入金および施設利用料が次のとおり改定されます。

加入金 52500円 ↓ 54000円

施設利用料 1050円 ↓ 1080円

■町営入浴施設の入浴料

町営入浴施設の入浴料が次のとおり改定されます。

■いび川温泉藤橋の湯

大人500円 小人300円

大人510円 小人310円

■久瀬温泉秘湯白龍の湯

大人400円 小人200円

大人410円 小人210円

■かすがモリモリ村リフレッシュ館

大人400円 小人200円

大人410円 小人210円

※その他、回数券なども料金改定が行われます。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場

TEL 22-2111

Information Room
国民年金保険料の納め忘れ
はありませんか！

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと期限内に納めましょう！（納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。）

■国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は市町村の国民年金窓口で手続きを行って下さい。

■*学生の方は「学生納付特例制度」

学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

■*30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」

30歳未満の方で本人・配偶者の前

年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

■*納付が困難なときは「保険料免除制度」

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付(3/4、1/2、1/4)になります。

★保険料免除などの承認された期間

(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

■国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。

国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○国民年金の加入種別

・第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

○種別変更となるケース

・第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保

険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

・第2号被保険者になるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

・第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 大垣年金事務所

Tel (0584) 78-5166

揖斐川町役場住民課

Tel 22-2111(内線213)



Information Room

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は、平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】

平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

0570(011)050

050から始まる電話でおかけになる場合は

03(6731)2015

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。但し、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03(6731)2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03(6731)2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

【受付時間】

平日 月～金曜日

8時30分～17時15分

但し、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで受付

第2土曜日

9時30分～16時

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ① 緑ヶ丘住宅 2戸
 - ・住所 揖斐川町和田386
 - ・建設年度 昭和60年度
 - ・中層耐火構造3階建 3LDK
 - ・駐車場 1台
 - ・家賃 13300円
 - ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。
- ② 島住宅 2戸
 - ・住所 揖斐川町島142
 - ・建設年度 平成10年度
 - ・中層耐火構造3階建 3DK
 - ・駐車場 2台
 - ・家賃 23200円
- ③ グリーンハイツ長瀬 1戸
 - ・住所 揖斐川町谷汲長瀬929
 - ・建設年度 平成7年度
 - ・木造2階建 3LDK
 - ・駐車場 2台
 - ・家賃 32800円
- ④ 六合住宅 1戸
 - ・住所 揖斐川町春日六合112
 - ・建設年度 平成11年度
 - ・中層耐火構造3階建 3LDK
 - ・駐車場 2台
 - ・家賃 25500円
- ⑤ そらむき住宅(単身用) 1戸
 - ・住所 揖斐川町西津汲619

- ・建設年度 平成11年度
- ・準耐火構造2階建 1K
- ・駐車場 1台
- ・家賃 16100円

- ⑥ 川上住宅 1戸
 - ・住所 揖斐川町坂内川上1402
 - ・建設年度 平成11年度
 - ・木造2階建 3LDK
 - ・駐車場 1台
 - ・家賃 21600円
- 敷金 家賃の3ヶ月分
- 入居条件
- ・⑤以外については現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
 - ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
 - ・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
 - ・所得条件あり
- ※詳しくは窓口にてご相談ください。
- 募集期間
- ・3月3日(月)～3月17日(月)
- 入居予定日
- ・平成26年4月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課
Tel 22-2111(内線313)

被災地からの活動レポート⑧

岩手県大槌町



派遣職員 高橋富士夫

8回目の「被災地からの活動レポート」は、震災から間もなく3年を迎える大槌町、思うように進まない復興の現状を報告します。

格的な盛土工事が進んでいます。最終的には平均的な高さで二・二メートルの盛土にされたのち住宅建設が始まる予定です。最短期でも平成27年度下半期に個人住宅の建設が始まり、平成28年度の居住開始の予定です。最も遅い場所では平成29年度から住宅建設が始まります。予定とはいえ、公開された今後の住宅再建スケジュール表をながめながら肩を落とす方が多い事も事実です。

町内での復興事業の中で、防災集団移転団地や災害公営住宅に遅れが出ています。これは多岐にわたる復興事業との調整や用地取得の難航、被災地全体に起きている作業員や工事資材の確保が難しい状況が続いているためです。また東北にある企業の中には、2020年東京五輪の開催による特需が首都圏に集中し、更なる資材高騰や人手不足が深刻になり東北地方での復興事業に影響が出るのではないかと不安を抱えています。

復興事業の遅れから、大槌町外への人口流出も続いています。若い世代が住宅再建や就労目的のため町を離れる場合や、仮設住宅での生活が長引く高齢者の中には「仮設住宅では死にたくない。」と切実な想いの言葉を残して町を去る方もみえますが、この大槌町で頑張ろうと海岸から離れた地域では、自主再建による新築住宅が増えていることも事実です。再建を諦める方、再建を待つ方、そして自ら再建を目指す方。被災者の色々な想いがある中、三月十一日、震災から三年を迎えます。



役場近くの盛土工事の様子

Information Room

小・中学校の就学援助制度について

小中学校に通う子どもの就学に必要な費用について、援助を希望する保護者の方に、町では学校給食費や学用品等の一部を支援する制度を設けています。

対象 町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

- ① 町民税が非課税となった世帯
- ② 児童扶養手当の支給を受けた世帯
- ③ 保護者の就労が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

申し込み 子どもの通う小中学校へお申し込みください。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育課
TEL 22-2111 (内線453)

Information Room

「我家のごみ減量化対策」の事例 優秀賞が決定しました!!

町内の皆さんより募集していただいた「我が家のごみ減量化対策」事例の中から次の方が優秀賞として選ばれました。

- 石田 和子様(志津山)
- 松浦 茉莉様(胫水)
- 高崎 志穂様(清水)
- 牧村 美鈴様(胫水)

この他にも優秀な応募事例がありましたので、順次広報紙面・いびがわチャンネルなどで紹介させていただきます。
今号では石田和子様(志津山)の事例をご紹介します。

活用術

「生ごみの活用で 「ごみ」を「宝」に

日頃より、生ごみと言っても野菜類の外皮、果物の皮・芯、食べ残しなどで、まだ生鮮状態のものを「ごみ」として出してしまうのは、勿体ないと思っていました。そんな折、丁度、微生物学の先生の話聞く機会がありました。生ごみをうまく発酵させるには、自然界にある「米糠がベスト」とのこと。私も「これだ!!」と納得し実践することにしました。

ステップ①

生ごみ作り専用のバケツに生ごみを入れ、米糠を入れてかき混ぜ、毎日繰り返す。(二次発酵)

まるで糠漬けのようなおい!!



野菜くず+米ぬか

ステップ②

バケツがいっぱいになれば畑に埋め、土の力を借りることに... 畝に沿った穴を掘り、バケツ等の生ごみをあける。そこに鶏糞・雑草等を入れ、土で蓋し石灰を撒いておく。その上にブルーシートを掛けて、雨や動物から守ります。季節により堆肥化が異なります。(夏なら四十日、寒い時期は2〜3ヶ月) 卵の殻以外は全て土に還り、ふかふかの良い土になっています。



鶏糞や雑草を入れて土をかぶせる

石灰を撒いてからブルーシートをかける



この土で作った作物は、根が丈夫で収穫時期が長く続く。なすやキュウリも3本の苗で次々となり自家消化だけでなく友人や近所にもお分けた。

我が家ではこのように十年ほど前から台所の生ごみを町のごみ収集には出さず自家サイクルで大いに利用・活用をしています。

有機肥料の補いとして、時々化学肥料を使うこともありすがわずかで肥料代も少なくて済み、何より安全、安心な野菜が出来ることが嬉しくて続けています。

お問い合わせ先

揖斐川町役場
生活環境課
TEL 22-2111



たくさん
野菜が
穫れましたよ



Information Room

揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

当センターでは、会員が長年培った豊富な経験や特技を活かし、それぞれの得意分野でお仕事をお引き受けしています。

親切・丁寧・信頼をモットーに

センターでは、次のような仕事をお引き受けしております。

☆草刈り・草取り☆家の掃除☆家事援助(短時間でも結構です)☆病院等の外出の付き添い☆庭木の剪定☆障子・襖張りなど

詳しくは、当センターまでお気軽にお問い合わせください。

【入会のご案内】

町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。(年会費として2千円が必要です)

健康と生きがいのために、また特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。センターでは、2月号に掲載した日程で平成26年度事業及び入会説明会を2月下旬から実施しております。3月は谷汲・春日・坂内・久瀬・藤橋の各会場でを行いますので、ぜひご来場ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町シルバー人材センター
平日(月～金曜日)8時30分～17時
揖斐川町福祉総合支援センター内

Tel 23-0907

Information Room

ぎふ清流国体記念 第18回全国高校女子ソフト ボール選抜いび川大会開催

今年も、全国から33チームが揖斐川にやってきます。みんなでソフトボールを応援しましょう。

■日時 4月4日(金)～6日(日)
開会式 4月4日(金)9時45分～

揖斐川健康広場
競技 4月4日(金)～6日(日)
閉会式 4月6日(日)決勝戦終了後
揖斐川健康広場

■競技場所

揖斐川健康広場ビッグランド

市場グラウンド
野永グラウンド

谷汲総合運動場ほか

【お問い合わせ】

揖斐川健康広場
Tel 21-3100



Information Room

「青年ニューヨーク遊学支援」募集

青年の国際感覚を養うとともに、貴重な経験をもとに地域づくりなどの多様な分野で将来のリーダーとなる人材の育成を目的とし、主にアメリカニューヨーク市での遊学を支援するために、県が補助をします。

■応募資格

- ・日本国籍を有し平成26年4月1日現在、18歳以上30歳以下の方。

- ・岐阜県内に居住または岐阜県内に通学・通勤する方。

- ・青年・地域・国際交流活動に興味があり、遊学後も目的にかなう意欲的な活動をし、岐阜県の青少年育成にも積極的に協力できる方。

■補助の額 上限40万円。

■支援人数 2人以内。

■必要書類 申込書、計画書、自己PR書、住民票の抄本等。

■選考方法 種類審査及び選考試験。

■応募方法 平成26年5月9日(金)までに左記までに郵送又は持参。

【お問い合わせ先・応募先】

岐阜県環境生活部男女参画青少年課内 公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議

〒500-8570

岐阜市数田南2-1-1
Tel 058-268-0302

Fax 058-278-2611
ホームページ <http://www.jp.mirai.ne.jp/~g-ikusei/index.htm>

E-mail g-ikusei@ip.mirai.ne.jp



第39回全国育樹祭の 大会テーマが決定しました

平成27年秋に谷汲緑地公園周辺を会場として開催される第39回全国育樹祭をPRするため、岐阜県が募集していた「大会テーマ」などが決定し、揖斐川町の小岩味太郎さんの作品が「大会テーマ」に選ばれました。

■大会テーマ

「手から手へ 豊かな緑で
ぼくらの未来」

〈作者〉小岩味太郎さん
(小島小学校1年生)

※テーマは2作品の合作です
水木亮さん(山梨県甲府市)

〈趣旨〉岐阜県に大きく広がる自然の豊かさを、日本の未来を担う子どもたちへつないでいくという思いを含めています。

■シンボルマーク

〈作者〉小栗宏彰さん(関市)

〈趣旨〉若葉が柔らかい雰囲気を感じ、出しており、さりげない人型のデザインからは、県民全体で森を育ていくという思いが感じられます。



■ポスター原画

〈作者〉内木花恋さん
(大野小学校4年生)

〈趣旨〉岐阜県が実現を目指す森林づくりが表現されています。



今月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

宗宮 千代子さん(三輪)

1月2日(木) 95歳



五十川 和子さん(脛永)

1月5日(日) 95歳



みなさん、これからもお元気で長生きをしてください。

鈴木 ちよさん(脛永)

1月6日(月) 100歳



矢野 マツエさん(三輪)

1月21日(火) 95歳



今村 敏一さん(房島)

1月26日(日) 95歳



寺田 薫さん(谷汲高科)

1月3日(金) 100歳

Information Room

『基本チェックリスト』のお知らせ
あなたの元気をチェックしませんか？

いつまでもお元気で暮らせるために、ご自分の元気をチェックしてみませんか？



対象の65歳以上の方に「基本チェックリスト」を3月上旬に個別郵送します。

☆調査内容☆

「運動」「栄養」「口腔」「閉じこもり」「うつ」などの、介護予防に必要な項目の元気が分かります。

平成25年度では、回答者約5千人(対象者6千人)のうち、生活機能の低下が心配される方は、2割の1400人でした。この方々は、特に「寝たきりにならない。」「自分のことは自分でやれるように元気でいたい。」「と介護予防を意識し、生活することが大切です。また、今は、生活に支障を感じない方にも、介護が必要ない生活が続けるために、お役に立てる調査です。

■返信期限 3月24日(月)

元気度チェックの結果は、後日、郵送いたします。返信のない場合は、電話または訪問させていただくことがありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター
TEL 23-1341

Information Room

在宅介護における医療連携
講演会開催のお知らせ

高齢者の方を支える医療・介護サービス事業所など多職種連携を目的とした講演会を開催します。講師として、在宅医療の分野で活躍中の養老町の船戸クリニック院長 船戸崇史先生を招きます。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

■日時 3月11日(火)

14時30分～15時30分

■場所 揖斐川町長良657-1

クリニックIB

■講師 岐阜県養老郡養老町船附

1344

■会場 船戸クリニック

院長 船戸 崇史先生

■対象 医療・介護従事者の方

■参加費 無料

■主催 社会福祉法人 浩仁会

【お問い合わせ先】

老人ホームまほろば
担当 事務 森
TEL 35-0058



平井 繁利さん
所 功さん
ありがとうございました。

揖斐川町ふるさと基金



◆揖斐川町役場へ
2月4日(火)、有限会社揖斐川清
掃代表取締役社長 宮本実浩さんよ
り教育振興のために寄附金100万
円をいただきました。
ありがとうございました。

あたたかい善意

いびがわ 特産品シリーズ アカマツ (マツ科)

アカマツは北海道南部から本州、四国、九州、朝鮮半島と中国東北部に分布する。主に内陸性で標高1400メートルまでに分布する。揖斐川町の山地、尾根筋や山腹のやや平坦な乾燥した陽地に生える常緑針葉高木で、樹高は大きなものでは約30メートルに達する。アカマツ(赤松)は樹皮の色から付けられ、また葉は細長く針状で2本が対になって双生する。針葉がクロマツ(男松)に比べて柔らかくメマツ(女松)の別名がある。雌雄同株。花期は4～5月で、球果は翌年の9月～10月に熟す。所謂松かさである。

薬用には松かさ、葉、種子、松ヤニを利用する。それぞれ生薬名は松塔^{ショウトウ}、松針^{ショウシン}、松子仁^{ショウシニン}、松香^{ショウゴウ}と呼ぶ。松かさは初冬、種子は秋、葉は随時採取し、いずれも天日で乾燥させる。松香は幹から滲出する液を集めて自然乾燥し揮発性精油成分を除いた樹脂である。

痰が多い咳や喘息には松塔を刻み一日量3～5グラムに水600ミリリットルを加えて沸騰させ冷まして一日三回食間に服用する。特に冷え性の人^{ヒヤセウ}の関節痛や高血圧の予防に松針一日量5グラムに水600ミリリットルを加えて30分ほど煎じ冷ましてから一日三回食間に服用する。松子仁は乾燥した咳や慢性便秘に用いる。松子仁一日量3～5グラムをよくすりつぶし、蜂蜜で練って食べる。松には精油、ビタミン、フラボノイドを含み、いずれも温める性質があり、冷え性には適した薬木です。高血圧予防や蓄膿症には新鮮なアカマツ葉350グラムを採り水でよく洗い、水切りをして細かく刻みグラニュー糖100グラムとホワイトリカ1.8リットルを瓶に入れ3ヶ月熟成させて松葉酒を作る。毎就寝前に約20ミリリットルを服用する。松香は製薬原料とする。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



平成26年度 岐阜県警察官募集

大切な郷土、県民を守るため、あなたも警察官として
大きな夢と希望を持って活躍してみませんか？

- 募集期間 4月2日(水)～18日(金)
- 受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方
(平成27年3月卒業見込みを含む)

【お問い合わせ先】 揖斐警察署 警務課 Tel 23-0110(内線211)
お近くの交番や駐在所でも、お問い合わせができます。

